

教育職員免許状

教育職員免許法に基づいて、本学が定めた免許状取得に必要な単位を修得した者は、各都道府県教育委員会に申請することによって、免許状を授与される。

なお、小学校教諭二種免許状および幼稚園教諭二種免許状取得に必要な学外実習を行うための要件は、次の通りである。

〈小学校〉

- ・定められた時期までに本学が実施する「小学校教諭免許実力試験」に合格するか、または本学が実施する「小学校教諭免許実力講座」を修了すること。
- ・実習時期までに履修すべき授業科目の単位を修得すること。
- ・原則として実習時期までの学業成績が一定基準（GPA2.40）以上であること。

〈幼稚園〉

- ・本学実施の実力養成試験で一定基準を満たすこと。
- ・実習時期までに開講されている専門教育科目の内、幼稚園教諭免許状の教職必修科目の単位を修得すること。
- ・履修すべき授業科目の成績等が適当であること。

(1) 免許状取得のための基礎資格及び必要単位

所要資格 免許状の種類	基 礎 資 格	本学における修得単位数
		教科及び教職に関する科目
小 学 校 教 諭 二 種 免 許 状	学校教育法第104条第5項に定める短期大学士の学位を有すること	48
幼 稚 園 教 諭 二 種 免 許 状		39

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の履修方法

取得する免許状の種類にかかわらず、次表に掲げる科目の単位を修得しなければならない。

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
日本国憲法	2	○ 法学(日本国憲法)	2	
体育	2	○ 体育理論 体育実技A 体育実技B 体育実技C 体育実技D 体育実技E	1 1 1 1 1 1	1単位を選択必修
外国語コミュニケーション	2	英語A 英語B 英語C 英語D 英会話A 英会話B フランス語A フランス語B 中国語A 中国語B	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	2単位選択必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	○ 情報処理演習	2	

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目の履修方法

教科及び教科の指導法に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭二種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数			授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	16	○ 国語 ○ 書写	2 1	
	社会		社会	2	
	算数		○ 算数	2	
	理科		理科	2	
	生活		生活	2	
	音楽		○ 音楽 音楽Ⅱ	2 2	
	図画工作		図画工作 図画工作Ⅱ	1 1	
	家庭		家庭	2	
	体育		○ 体育	1	
	外国語（英語）		○ 外国語（教職）	1	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	国語（書写を含む。）	16	国語科教育法	2	
	社会		社会科教育法	2	
	算数		○ 算数科教育法	2	
	理科		○ 理科教育法	2	
	生活		○ 生活科教育法	2	
	音楽		○ 音楽科教育法	2	
	図画工作		○ 図画工作科教育法	2	
	家庭		○ 家庭科教育法	2	
	体育		体育科教育法	2	
	外国語（英語）		○ 外国語科教育法	1	

(4) 領域及び保育内容の指導法に関する科目の履修方法

領域及び保育内容の指導法に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

② 幼稚園教諭二種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数			授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
領域に 専門的事項 に関する	健康	12	○ 子どもと健康	1	
	人間関係		○ 子どもと人間関係	1	
	環境		○ 子どもと環境	1	
	言葉		○ 子どもと言葉	1	
	表現		○ 子どもと表現	1	
(情報機器及び教材の活用を含む) 保育内容の指導法	総論		○ 保育内容総論	1	
	健康		○ 保育内容 健康	1	
	人間関係		○ 保育内容 人間関係	1	
	環境		○ 保育内容 環境	1	
	言葉		○ 保育内容 言葉	1	
	表現		○ 保育内容 表現	1	} 3 単位以上 を選択必修
			保育内容 音楽表現	1	
			保育内容 造形表現	1	
保育内容 身体表現			1		
保育内容 表現活動			1		

(5) 教職に関する科目の履修方法

教職に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭二種免許状

(○印は教職必修科目)

科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学が定める科目及び単位数		備 考
	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○ 教育原理	2	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）を含む。
	教職の意義及び教育の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○ 教育職論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		地域学校経営論	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 発達心理学Ⅰ ○ 発達心理学Ⅱ	2 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○ 特別支援教育論	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○ 教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	6	○ 道徳教育の理論と方法	1	
	総合的な学習の時間の指導法		○ 総合的な学習の時間の理論と方法	1	
	特別活動の指導法		○ 特別活動の理論と方法	1	
	教育の方法及び技術		○ 教育方法論（小学校）	1	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○ ICT活用の理論と方法	1	
	生徒指導の理論及び方法		○ 生徒指導・キャリア教育論	2	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育相談の基礎 子育て支援演習	2 1	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
教育実践に関する科目	教育実習	5	○ 小学校教育実習指導 ○ 小学校教育実習Ⅰ ○ 小学校教育実習Ⅱ	1 2 2	
	教職実践演習	2	○ 教職実践演習（幼・小）	2	
大学が独自に設定する科目		2			最低取得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、2単位以上を修得

② 幼稚園教諭二種免許状

(○印は教職必修科目)

科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学が定める科目及び単位数		備 考
	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○ 教育原理	2	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）を含む。
	教職の意義及び教育の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○ 保育職論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		地域学校経営論	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 発達心理学Ⅰ ○ 発達心理学Ⅱ	2 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○ インクルーシブ保育Ⅰ ○ インクルーシブ保育Ⅱ	1 1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○ 保育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	○ 教育方法論（幼稚園）	1	
	幼児理解の理論及び方法		○ 子どもの理解と援助	1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育相談の基礎 子育て支援演習	2 1	
教育実践に関する科目	教育実習	5	○ 幼稚園教育実習指導 ○ 幼稚園教育実習Ⅰ ○ 幼稚園教育実習Ⅱ	1 1 3	
	教職実践演習	2	○ 教職実践演習（幼・小）	2	
大学が独自に設定する科目		2	○ 音楽 ○ 音楽Ⅱ ○ 図画工作 ○ 図画工作Ⅱ	2 2 1 1	「大学が独自に設定する科目」の必修科目、選択科目又は最低取得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて3単位以上を修得

(6) 大学が独自に設定する科目の履修方法

大学が独自に設定する科目については、本学で定める教科及び教職に関する科目の必要単位を満たすことにより充足される。

(7) 教職課程履修上の注意

- ① 小学校教諭二種免許状を取得しようとする者は、年度始めに行われる履修指導に必ず出席すること。
また、所定の期日までに受講料を指定口座に納入すること。
小学校教諭二種免許状取得に関する受講料 40,000円
- ② 小学校教諭二種免許状の取得に必要な教育職員免許法の特例に基づく「介護等の体験」は、保育実習Ⅰ（施設）の修得をもってこれを証明する。
- ③ 一度行った学外実習（「幼稚園教育実習Ⅰ」「幼稚園教育実習Ⅱ」）を在学中に再度行う場合は、実習に関わる費用を徴収することがある。

(8) 教育職員免許状申請の手続き

毎年教育職員免許状取得希望者のために、本学が山梨県教育委員会に免許状授与申請書類を一括して提出している。免許状取得見込者で一括申請の取扱いを希望するものは、12月に行う教育職員免許状一括申請手続の説明会に出席し、期日までに必要書類を提出しなければならない。

期日を過ぎたもの、書類不備のため受理されなかったものは、一括申請できないので個人で申請することになる。個人申請の場合は、煩雑な手続と相当の日数がかかるので、不備等のないようにすること。

なお、個人申請に必要な書類は次の通りである。

- ① 教育職員免許状授与願（所定の用紙に本人記入）
- ② 履歴書（所定の用紙に本人記入）
- ③ 宣誓書（所定の用紙に本人記入）
- ④ 添付書類
 - i 戸籍抄本
 - ii 基礎資格の証明書（卒業証明書等）
 - iii 学力に関する証明書（免許状申請に必要な単位修得証明書）
 - iv 教員職員免許状を取得している者はそのコピー（該当者のみ）
 - v 介護等体験証明書（幼稚園教諭は除く）

教育職員免許状

教育職員免許法に基づいて、本学が定めた教育職員免許状を取得するのに必要な単位を修得した者は、各都道府県教育委員会に申請することによって、免許状を授与される。

(1) 免許状取得のための基礎資格及び必要単位

専攻名	免許状の種類	基礎資格	本学における修得単位数
			教科及び教職に関する科目
保育専攻	小学校教諭一種免許状	学校教育法第104条第7項に定める学士の学位を有すること	26
	幼稚園教諭一種免許状	学校教育法第104条第7項に定める学士の学位を有すること	20

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目の履修方法

教科及び教科の指導法に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭一種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める科目及び単位数			授業科目名	本学で定める単位数	備考
教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	14	○ 国語科概論	2	
	社会		○ 社会科概論	2	
	算数		算数科概論	2	
	理科		理科概論	2	
	生活		○ 生活科概論	2	
	音楽		○ 音楽科概論	2	
	図画工作				
	家庭				
	体育				
	外国語（英語）				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	国語（書写を含む。）		○ 国語科教育法特論	2	
	社会		○ 社会科教育法特論	2	
	算数		算数科教育法特論	2	
	理科		理科教育法特論	2	
	生活				
	音楽				
	図画工作		図画工作科教育法特論	2	
	家庭				
	体育		○ 体育科教育法特論	2	
	外国語（英語）				

(3) 領域及び保育内容の指導法の履修方法

領域及び保育内容の指導法に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 幼稚園教諭一種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める 科目及び単位数			授業科目名	本学で定める 単位数	備 考
領域に 専門的 事項 に関する	健康	4	○ 子どもと健康特論	1	
	人間関係		○ 子どもと人間関係特論	1	
	環境		○ 子どもと環境特論	1	
	言葉		○ 子どもと言葉特論	1	
	表現		○ 子どもと表現特論	1	
(情報機器及び教材の活用を含む) 保育内容の指導法	健康		○ 保育内容特論(健康)	1	
	人間関係		○ 保育内容特論(人間関係)	1	
	環境		○ 保育内容特論(環境)	1	
	言葉		○ 保育内容特論(言葉)	1	
	表現		○ 保育内容特論(造形表現)	1	
			○ 保育内容特論(身体表現)	1	

(4) 教職に関する科目については、取得しようとする免許状の種類に応じ、次表に掲げる単位を修得しなければならない。

① 小学校教諭一種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学が定める科目及び単位数		備 考
科目	各科目に含める必要事項 単位数	授業科目名	単位数	
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○ 教育哲学 ○ 教育学特論 保育学特論	2 2 2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	国際教育社会特論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達心理学特論Ⅰ ○ 発達心理学特論Ⅱ 臨床心理学特論	2 2 2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○ 教育課程特論	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	○ 道徳教育特論	1	
	総合的な学習の時間の指導法	○ 総合的な学習の時間の指導法特論	2	
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○ 教育相談	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育実践に関する科目	教育実習			
	教職実践演習			
大学が独自に設定する科目				

② 幼稚園教諭一種免許状

(○印は教職必修科目)

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学が定める科目及び単位数		備 考
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	○ 教育哲学 ○ 保育学特論 教育学特論	2 2 2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		国際教育社会特論	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 発達心理学特論Ⅰ 発達心理学特論Ⅱ 臨床心理学特論	2 2 2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○ 保育課程特論	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
	幼児理解の理論及び方法			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育相談	2
教育実践に関する科目	教育実習			
	教職実践演習			
大学が独自に設定する科目		12		最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、12単位以上を修得

(5) 免許法に規定する大学が独自に設定する科目の単位については、本学で定める教科及び教職に関する科目の必要単位数を満たすことにより充足される。

(6) 教職課程履修上の注意事項

小学校教諭二種免許状を取得せずに専攻科入学後下記の教育職員免許状を取得しようとする者は、所定の期日までに受講料を指定口座に納入すること。

小学校教諭一種免許状取得に関する受講料

40,000円

(7) 教育職員免許状申請の手続き

毎年教育職員免許状取得希望者のために、本学が山梨県教育委員会に免許状授与申請書類を一括して提出している。免許状取得見込者で一括申請の取扱いを希望するものは、12月に行う教育職員免許状一括申請手続の説明会に出席し、期日までに必要書類を提出しなければならない。

期日を過ぎたもの、書類不備のため受理されなかったものは、一括申請できないので個人で申請することになる。個人申請の場合は、煩雑な手続と相当の日数がかかるので、不備等のないようにすること。

なお、個人申請に必要な書類は次の通りである。

- ① 教育職員免許状授与願（所定の用紙に本人記入）
- ② 履歴書（所定の用紙に本人記入）
- ③ 宣誓書（所定の用紙に本人記入）
- ④ 添付書類
 - i 戸籍抄本
 - ii 基礎資格の証明書（卒業証明書等）
 - iii 学力に関する証明書（免許状申請に必要な単位修得証明書）
 - iv 教員職員免許状を取得している者はそのコピー（該当者のみ）
 - v 介護等体験証明書（幼稚園教諭は除く。該当者のみ）